

## 令和4年度 第9回大島町農業委員会総会議事録

令和4年度定例大島町農業委員会が、令和4年12月26日（月）午前10時より大島町役場3階第3会議室にて開催された。

## 1、農業委員会委員は、次の通り

- |        |        |        |         |         |
|--------|--------|--------|---------|---------|
| 1、新保鐵雄 | 2、向山吉昭 | 3、中拂晶  | 4、五十嵐初代 | 5、笠間隆夫  |
| 6、三田一也 | 7、春木望  | 8、中山定彦 | 9、中村富長  | 10、山本政一 |

## 2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- |        |        |
|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、澤田波夫 |
|--------|--------|

## 3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

農業委員 欠席無し 農地利用最適化推進委員 欠席無し

## 4、出席職員は次の通り

中田太 産業課長  
青木陽尚 主事

## 5、付議された案件

日程第1：農地の権利移動の許可について

日程第2：農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定について

日程第3：その他

## 6、本日の書記は次の通り

主事 青木陽尚

向山議長 皆さん、おはようございます。それでは令和4年度第9回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は10名中10名、欠席委員は0名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお推進委員の方は2名中2名参加していただいております。それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりといたしますがご異議ございませんか。

(～異議なしの声 多数～)

向山議長 異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は4番委員と5番委員さんをお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の青木氏を指名いたします。よろしく申し上げます。それでは日程第1、「農地の権利移動の許可について」について議案第15号上程いたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局(青木) はい、説明させていただきます。日程第1、農地の権利移動の許可について、議案第15号をご説明いたします。申請人及び譲受人は□□▲、〇〇、▲歳。譲渡人は□□▲、□□▲番館▲、〇〇、▲歳。申請地は、□□▲番▲、面積は▲平方メートルでございます。申請事由ですが、譲受人である〇〇は、譲渡人である〇〇より申請地を無償にて取得し、野菜を栽培する農地として利用したいというものです。営農状況といたしまして、常時従事者1名です。労力状況につきましては、労働力女1名です。次のページをご覧くださいと、申請地への案内図となっております。申請地は、□□沿いの□□を▲m程□側へ進んだ、十字路を□側に▲m進んだ□側に位置します。次のページをご覧くださいと申請地の公図となります。説明は以上になります。

向山議長 ありがとうございます。ただいまの説明内容に関連して、地区担当委員の方から補足で説明等ございましたらお願いいたします。

中村委員 はい、9番。

向山議長 はい、9番。

中村委員 議案第15号、農地法第3条。農地の権利移動の許可について補足説明をいたします。令和4年12月18日、日曜日、地区委員、向山会長、私、波浮地区より五十嵐委員さん、事務局青木氏、申請者の〇〇さん5名で現地調査をいたしました。その結果3名とも現地調査の通り異議なしという事でありましたので、各委員の皆様、よろしく願いいたします。なお、申請地の東西南北は普通畑で一部宅地化されているところもあります。申請地の周りは椿、雑木に覆われており非常に良い防風林となっております。現在はカヤが生えておりますが草刈りをして耕作すればすぐにでも作付けが可能です。平らで日照時間も長く、海岸からも離れておりますので塩害も考えられません。なお、□□地区は各農地自体の土手がしっかりしていますので雨水、或いは土砂等の流出も考えられません。作付けは野菜を栽培することです。申請地の場所は先ほどの事務局の説明の通りです。地区全体から見れば□□地区というのは何か宅地化が進んでおり、非常に土地が整理されておまして、どこの畑も防風林等がしっかりとしております。そういう意味でこの申請地は何ら心配無いと思いますので引き続き皆様方、よろしく願いいたします。以上です。

向山議長 はい、ありがとうございます。他に何か発言のある方は挙手でお願いします。

三田委員 よろしいですか。

向山議長 はい、6番

三田委員 この〇〇さんは農業者ですよ。

中村委員 そうです。

三田委員 はい、分かりました。

向山議長 はい、ありがとうございます。他にどなたか。よろしいですか。それでは採決いたします。議案15号、農地の権利移動の許可について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員 挙手)

向山議長 全員賛成ですので議案15号については、原案のとおり承認いたします。続いて、日程第2、「農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局(青木) それでは説明いたします。農用地利用集積計画の案でございます。こちらの農地につきましては、農地中間管理事業を活用しての利用計画になります。今回利用権設定をする土地の所在につきましては、□□▲番▲、同じく▲番▲、▲、▲、▲、▲、▲になっております。地目は畑で、▲、▲、▲、▲、▲、▲、▲平方メートルでございます。栽培計画は農地中間管理事業での貸付農地として借り受けるというものです。使用貸借の期間は10年となっております。利用権を設定する者(貸手)は、□□、○○、□□▲丁目▲番▲号、○○。□□▲丁目▲番▲号□□▲、○○。□□▲丁目▲番▲号□□▲□□、○○。利用権の設定を受ける者は一般社団法人東京都農業会議となっております。次のページをご覧くださいますと、実際に農地を借り受ける受け手の方の権利関係でございます。□□▲。○○。借り受けの始期ですが、令和5年1月1日で存続期間の終期は令和14年12月31日です。期間は10年の賃借となります。次ページになりますが、今回の借入れ農地でハラン、銀香梅を栽培する計画です。世帯員は男1名。所有する農機具等ですが、トラクター、チェーンソー、草刈機を所有しております。今回は共有名義と各個人との契約、計5つの契約になります。6ページから20ページが各契約の詳細になります。21ページをご覧くださいますと利用集積計画の案内図となっております。申請地は、□□の□□を□側へ曲がり▲kmほど道なりに進んだ□側に位置します。以上、農地利用集積計画につきましてご審議いただき、当計画にご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

向山議長 ありがとうございます。何か質疑があるお方は挙手でお願いします。

笠間委員 良いですか。

向山議長 はい、5番。

笠間委員 これは4人の土地を全部○○さんが借りるということですか。

事務局(青木) はい。

笠間委員 中間管理を通して。

事務局(青木) はい。

笠間委員 ありがとうございます。

中拂委員 はい。

向山議長 はい、3番。

中拂委員 これ更新ですか。

事務局(青木) 今までは基盤強化法を活用していたのですが今回から中間管理事業の活用になります。一応期間としては更新になるのですが、活用している事業が変わりますので新規という形になります。少しややこしいのですが。今まで借りているものの期間を延ばして、違う事業で契約したという形です。

中拂委員 あの、すみません。

向山議長 はい、3番。

中拂委員 ここはもう現状ハランと銀香梅が植わっている状態という事でよろしいでしょうか。

- 事務局(青木) はい。
- 中拂委員 ありがとうございます。
- 向山議長 他によろしいですか。それでは採決いたします。日程第2「農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定」について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
- (全員 挙手)
- 向山議長 全員賛成ですので、日程第2「農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定について」原案のとおり承認いたします。続きまして、日程第3「その他」について、事務局より何かありますか。
- 事務局(青木) はい。1点お願いします。この時期に毎回農業委員会だよりの決まったものを最終確認していただくタイミングになっているのですが、事務局で処理が遅れておりまして現在急いで作成しています。出来次第、皆様にお便りの方をお送りいたしますのでご確認いただき、修正等ありましたら事務局にお電話頂ければと思います。よろしく願いいたします。
- 向山議長 はい。ありがとうございます。配布は2月ですよ。
- 事務局(青木) はい。
- 向山議長 はい、分かりました。ありがとうございます。
- 笠間委員 はい。あの1つ良いですか。
- 向山議長 はい5番。
- 笠間委員 以前告知されていた、肥料購入した際の1割の補助の件ですが、どのくらい利用されているか分かりますか。大体でいいので、件数とか金額とか。
- 事務局(中田) 手元に資料が無く正確な情報はお伝え出来ませんが、当初の見込みよりは大分少なかったです。件数は結構多かったのですが。金額は少なく、1,000円、2,000円という申請もあったりして金額的にはあまり多くないですが、件数は多くの方々に出していただいています。
- 笠間委員 いつまででしたっけ。
- 事務局(中田) 12月分までが補助対象のものは1月末まで申請を受け付けています。まだ確定ではありませんが、予算の関係で今は1割分しかお支払いしてないのですが、予算が余りそうなので上乘せして後程お支払いする可能性があります。その時は再度通知させていただきますのでよろしくお願いします。
- 向山議長 はい、ありがとうございます。
- 中村委員 はい、1つ。
- 向山議長 はい。9番
- 中村委員 良いですか。キョンの捕獲状況は現在どのようになっていますか。最近、差木地は住居が密集している辺りまで来ているし、農業調査で歩いているとよく見かけます。キョンはどうやら住居を渡って海岸まで塩水を飲みに行くらしいですね。他の地区はいかがですか。
- 笠間委員 はい。
- 向山議長 はい。5番。

- 笠間委員 私の家の付近もそうです。
- 三田委員 よろしいですか。
- 向山議長 はい、6番。
- 三田委員 すべての地区が同じ状況だと思います。
- 五十嵐委員 同じです。
- 向山議長 一旦休憩で。  
(休憩中)
- 向山議長 再開いたします。他に何かございますか。すみません、私から。農地利用状況調査は皆提出されていますか。
- 事務局(青木) 全地区提出していただいております。
- 向山議長 ありがとうございます。ほかに何かございますか。特にないようですので、これをもちまして第9回大島町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員